

公益財団法人愛知県スポーツ協会

地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務に係るプロポーザル募集要項

1 趣 旨

公益財団法人愛知県スポーツ協会地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務実施業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 仕 様

別添「地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務委託仕様書」のとおり

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、単独の個人又は法人とし、それぞれ次の要件に該当するものとする。

- (1) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) この手続きの開始の日から企画提案日までの間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていない者であること。
- (4) この手続きの開始の日から企画提案日までの間において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この手続きにおいて、単独の個人又は法人として、重複して参加していない者であること。

4 企画提案方法

企画提案書及び見積書の提出によるものとする。

- (1) 提出数 企画提案書1通及び見積書1通
- (2) 提出期限 令和5年5月29日（月）17時（必着）
- (3) 提出場所 下記「8 提出先及び問合せ先」のとおり
- (4) 提出方法 持参または郵送
持参による提出の受付時間は、平日（土曜、日曜及び祝日を除く）の9時から17時までとする。
- (5) その他 企画提案書の作成にあたっては前述の「地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務委託仕様書」を参照すること。また、見積書の用紙は原則としてA4判用紙を使用すること。

5 選定方法及び結果の通知

選定は非公開とし、選定理由等審査に関する問い合わせには応じないこととし、異議申し立ても一切認めない。選定結果は、令和5年5月31日付けで全ての提案者に対し、書面により通知する。

6 契約書の締結

本件発注の相手方として選定された者と契約書を締結する。

7 その他

この手続きの参加に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
また、提出された企画提案書は返却しない。

8 提出先及び問合せ先

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館内
公益財団法人愛知県スポーツ協会 担当：山田
電 話：052-264-1010
メール：yamada@aichi-sports.or.jp